

株式会社マイナビ 決算公告

第43期（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	37,717	流動負債	22,816
現金及び預金	25,185	支払手形	831
受取手形	45	買掛金	2,747
売掛金	9,165	1年内返済予定長期借入金	773
製品	194	リース債務	223
仕掛品	838	未払金	6,044
前払費用	560	未払費用	1,736
繰延税金資産	1,624	未払法人税等	4,096
その他	181	賞与引当金	3,209
貸倒引当金	△ 78	役員賞与引当金	116
		返品調整引当金	110
		その他	2,925
固定資産	16,861	固定負債	3,948
有形固定資産	3,923	長期借入金	674
建物	1,912	リース債務	346
土地	1,448	退職給付引当金	2,684
リース資産	446	その他	243
その他	116	負債合計	26,764
無形固定資産	5,000	純資産の部	
ソフトウェア	4,317	株主資本	27,652
のれん	152	資本金	2,102
その他	529	資本剰余金	1,294
投資その他の資産	7,937	資本準備金	1,294
投資有価証券	1,497	利益剰余金	24,255
関係会社株式	1,895	利益準備金	96
差入保証金	2,899	その他利益剰余金	24,159
繰延税金資産	1,234	別途積立金	3,801
その他	485	世界の子ども教育基金	150
貸倒引当金	△ 75	社員災害対策積立金	133
		繰越利益剰余金	20,073
		評価・換算差額等	162
		その他有価証券評価差額金	162
資産合計	54,579	純資産合計	27,814
		負債及び純資産合計	54,579

損 益 計 算 書

(自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)

(単位：百万円)

I. 売上高		93,028
II. 売上原価		37,356
売上総利益		55,672
III. 販売費及び一般管理費		39,688
営業利益		15,983
IV. 営業外収益		
受取利息及び配当金	168	
その他	78	246
V. 営業外費用		
支払利息	22	
その他	14	37
経常利益		16,192
VI. 特別損失		
減損損失	471	471
税引前当期純利益		15,721
法人税、住民税及び事業税	5,854	
法人税等調整額	△ 439	5,414
当期純利益		10,306

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製 品

総平均法による原価法

仕 掛 品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 14～47年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア(自社利用) 13ヶ月～5年(社内における見込利用可能期間)

のれん 5年～8年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

返品調整引当金

製品の返品による損失に備えるため、返品実績率に基づく損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用の額は、その発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により費用処理しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を国債から社債へ変更し、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支給見込期間及び支給見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。なお、当該会計方針の変更による影響額はありません。

役員退職慰労引当金

当社は従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成26年12月18日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給が決議されました。これに伴い、当社の「役員退職慰労引当金」の全額を取崩し、打切り支給に伴う未払額253百万円のうち、19百万円を流動負債の「未払金」として計上し、233百万円を長期未払金に含め固定負債の「その他」として計上しております。

5. ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

当社が行うデリバティブ取引は、特例処理の要件を満たしている金利スワップのみであり、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

記載金額の表示

百万円未満を切り捨てて表示しております。

[貸借対照表に関する注記]

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,551 百万円 |
| 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 | |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりです。 | |
| 短期金銭債権 | 14 百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,130 百万円 |

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,061 百万円
退職給付引当金	866 百万円
未払事業税等	340 百万円
減価償却超過額	329 百万円
未払役員退職慰労金	75 百万円
投資有価証券	43 百万円
役員賞与引当金	38 百万円
貸倒引当金	40 百万円
繰延資産	32 百万円
その他	<u>225 百万円</u>
繰延税金資産小計	3,053 百万円
評価性引当額	<u>△106 百万円</u>
繰延税金資産合計	2,947 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△87 百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△87 百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>2,859 百万円</u>

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 9 号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 2 号）が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 35.64%から 2015 年 10 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については 33.06%に、2016 年 10 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 269 百万円減少し、法人税等調整額が 260 百万円、その他有価証券評価差額金が 9 百万円増加しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社の名称又は氏名	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	中川 信行	被所有 直接2.41% 間接2.33%	当社代表取締役社長	子会社株式の取得 (注) 1	28	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 株式の取得については、第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

(注) 2 取引金額には消費税等を含めておりません。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1 株当たり純資産額	2,237 円 69 銭
1 株当たり当期純利益	829 円 15 銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

(会社分割)

当社は、平成 27 年 8 月 20 日開催の取締役会において、平成 27 年 10 月 1 日をもって、出版事業部門を会社分割（以下合わせて「本件分割」とする。）によって新設する株式会社マイナビ出版に承継することを決議いたしました。なお、本件分割は、当社単独の簡易新設分割に該当いたします。

1. 会社分割の目的

今後、出版業界の販売流通、電子書籍の台頭などの市場や消費者動向における環境変化に迅速かつ適切に対応し、新たな出版ビジネスの創造に挑戦していくことを目的として、当該会社分割をいたしました。

2. 会社分割の形態

本件分割は、簡易分割であり、会社法第 805 条の規定により、株主総会の承認を得ることなく行います。当社を分割会社とし、株式会社マイナビ出版を承継会社とする新設分割（簡易新設分割）であります。なお、債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

3. 新設分割設立会社の名称、所在地、代表者氏名、事業内容及び資本金

- | | |
|---------------|--|
| (1) 名称 | 株式会社マイナビ出版 |
| (2) 所在地 | 東京都千代田区一ツ橋二丁目 6 番 3 号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 滝口直樹 |
| (4) 事業内容 | 新聞の発行および出版事業ならびに電子出版事業、
コンピュータソフトウェア、
ゲームソフトウェア、映像ソフトウェアの制作・販売 等 |
| (5) 資本金 | 50 百万円 |
| (6) 設立年月日 | 2015 年 10 月 1 日 |
| (7) 発行済株式総数 | 200 株 |

4. 分割する事業部門の概要

平成 27 年 9 月期売上高：2,497 百万円